

2005.08.23：防災・危機対策調査特別委員会

「本委員会の運営について」

まず、本委員会の運営について協議いたしたいと思います。

本委員会は、お手元に配付の設置要綱にもありますとおり、防災・危機対策の充実強化を図ることにより、宮城県沖地震等あらゆる災害・危機から市民の生命と財産を守ることを目的として設置され、この目的の達成のため、災害・危機対策確立のための諸課題、方策等について調査を行うものであります。

まず、本委員会の1年間の調査テーマについてであります。当然ながら、設置目的に沿った形での調査ということになるわけですが、その目的から考えられる調査の対象や範囲は、とらえようによっては非常に幅広く、より専門的な知識も必要となってくると思われれます。また、本委員会は、設置されてから3年目の委員会であり、昨年度は災害時における情報通信体制について調査をしたところであります。

そこで、私としましては、副委員長とも相談の上、お手元に案を配付しておりますが、地震が発生しても、被害を最小にとどめる対策が肝要であると考え、本年度の調査テーマは宮城県沖地震に対する減災対策とし、御議論いただき、調査を行いたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

池田友信委員

フリーディスカッションしてできるだけいいものを行ったほうがいいと思うんですが、委員長としては、災害の被害をできるだけ減少させようというふうな対策を協議したいと、こういうことだと思っておりますが、具体的に成果を見出すことが、特別委員会では必要だと思っておりますけれども、その辺はどのような形に絞っていくのか。

委員長

この委員会は、先ほど申し上げたとおり、3年がかりでやってきている中で、私は今回の委員会では、発災前の自助、共助、公助とあるわけですが、特に発災前の自助、その辺に力点をおいてこの委員会をやってみたいかがということで副委員長とも相談した上でこのようなことにいたしましたわけでございます。

池田友信委員

各委員からも、いろんな意見交換をぜひしていただいて、いいものにしていきたいと思っておりますが、そうすると地域の自主防みたいな、地域の中での防災対策

とか、そういうことを掘り下げるといふか、そういうことを考えているのですか。

委員長

これは非常に間口が広いものですから、いろんなことが想定できるのかとは思いますが、先ほど申し上げたとおり、家具の転倒防止、ブロック塀の倒壊とか、そういうことなども、この委員会で議論されたら、より減災につながっていくのかなと考えておるところであります。

池田友信委員

先ほど、植田委員も言っていますが、仙台市議会としてこの特別委員会を設置して、どういう成果を上げるかということは、私は、市民も議会側として設置した以上、そういった期待を持って見ていると思うんです。内容的には、きょうやって、最後の締めまで、日程を見ますと2回しかないんですね。視察の前のやつと、終わってからの意見交換という形の計画を組んでおりますが、やはり、もっと具体的な形で絞らないと、私はただ開催しただけという形で、特別委員会としてこれでいいのかと、そういうふうな形に思われたんではまずいなと思うんですが、今、宮城県沖地震の状況を考えると、対策をしなければならぬ点は何点かあると思うんです。

その何点かを具体的に全部やれないと思うけれども、その中で絞っていくというふうな形にせざるを得ないと思うんですが、私として、考えているのは、一つは連動型の最悪の状況を想定して、仙台市の行政側としての対応、対策が問題ないのかということ掘り下げていく、行政に対するものがあると思うんです。

もう一つは、行政側は一生懸命いろんな形で新しい器具を入れたり機材を充実させたりして、対応、対策がどんどん変わってますが、被害を受ける市民の方の状況がどうなのかというのと、この辺は自主防体制というか、そういう部分での充実した町内もあるけれども、ほとんどは行政が何とかやってくれるだろうと、こういうふうな考えですが、実際、地震が起きて災害が発生したら、被害が大きいところに行政が行ってしまいますから、自主的に自分たちの地域を守って対策をすると、そういう力をどんな形でこれから指導し、育成するかという、この二つ目があると思います。

もう一つは、やっぱり、今回津波注意報が出ただけけれども、この津波の問題は、私がいろいろ問題提起させていただきましたが、対策の仕方は全くまだまだです。その辺を掘り下げるにしたって、私は非常に大きな課題もあれば、これから取り組む地域の人たちのそういった意味での連携とか、あるいは訓練

とか、全くほかの都市から見れば、はっきりいってお粗末と、こんな状況もあるし、そういった意味では、その中の問題点をどういうふうにするのか。

あともう一つ考えられるのは、我々議会が災害が起きたときに、右往左往しないで、どういうふうにはばっばとやれるのかという、議会側の対応、体制もこれはもうきちんとしておかないと、他都市の中では、議会の人たちが決議をしたり、決めたりするのになかなか集まらなかったと、こういう形で苦労されている議会もあったようです。ですから、そういうことも論議することも、ある意味では必要かと思うと、とてもじゃないけど2日で、2回ではやれないですよ。ですから、そういう課題をみんなで共有しながらも、じゃあ今回はこれに絞るか、こういう形に掘り下げていくことが必要かなと思っておりますが、私としては、一番、今回初めて発令された津波なんかは、もう少し具体的な詰めをするだけでも、初めての論議ですから、そういった形の中で特別委員会の論議がこの2回の中で詰められれば、一つの大きな成果にはなるのかなと私は感じております。

委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、他都市視察の実施についてであります。

まず、過日、開催されました調査特別委員会正副委員長会議において、他都市視察の実施については、1班編成とし、1泊2日、1人当たり10万円以内とすること、また、議長まで委員派遣の申し出をし、承認を得ることが整理されておりますので、そのようなことで進めさせていただきたいと思っております。

それでは、お手元に、副委員長とも相談の上、作成いたしました他都市視察(案)を配付させていただいておりますので、ごらんください。

まず、日程についてであります、10月25日火曜日から26、水曜日の1泊2日で行いたいと考えております。

また、視察先につきましては、本委員会の調査テーマを踏まえ、人と防災未来センター及び京都市消防活動総合センターの視察を行いたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

池田友信委員

テーマが大体そういう形で決まりまして、視察も決まりましたが、私は第2回の委員会が、どんな論議をして、どういうふうに詰めることによって、論議の中で視察のポイントも詰めていくという、そういう形になっていかないといけないと思うんですよ。

したがって、委員長においては第2回の論議が、本日決まった私から見れば大変幅広い減災対策ということなのですが、正直言って家具の転倒防止とか、自動販売機の転倒防止は行政側でもう……。家庭の場合はそれぞれの各人がやるにしても、ほかの施設についての転倒防止というのは行政で指導すればいいのであって、やはり我々として、今、減災するためには、何をどういうふうにしなきゃいけないのかということの掘り下げたものをどんな形で実際に成果になるように進めていくべきなのかということも含めてね、実は2回目の論議が私は非常に大きいと思うんですよ。ぜひこういう分で確認、意見まとめてくれとか意見出してくれとかということで御準備いただきたいという形でね、絞った形で、あるいは具体的なテーマを出して、2回目の論議をしていくことが、私は、視察においてもその後のまとめにおいても大変重要だと思いますので、先ほど、大枠ではテーマが決まっていますが、具体的な論議を掘り下げるにあたっての委員長の考えがあったら聞かせていただきたい。

委員長

先ほどから、各委員の皆様からいろいろな御意見を賜りました。今ここで委員長というよりも、それらを踏まえて第2回目の委員会に副委員長とも相計りながら、そうしたことに沿った方向で進めてまいりたいと考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

池田友信委員

各自考えてくるということによろしいですね。

委員長

はい。

それでは、次に、消防局より防災フェア2005等について、報告を願います。

池田友信委員

今回、国で出された報告を聞きましたが、津波対策を講じる場合に考えなきゃいけないのは、現地でそういう問題意識を持ち、あるいは防御整備をする必要性を考えてやるにしても県か国で許可とってやらなきゃないと、こういうのが津波対策だと思うんです。

きのうも民放で津波対策の特別の状況を放送してました。見ててですね、私もこれはちょっと考え直さないとだめだなと思ったのは、実は津波の高さもさることながら、強さなんですね、強さ。きのうはある津波実験場に行って記録

した映像を見たんですが、1. 5メートルの津波の実験をしたときに、その津波が衝撃として押し寄せて来た場合に、3ミリか4ミリのベニヤ板、大人が2人乗ってもびくともしないようなベニヤ板をぶち抜くわけですね。次にもう1回実験をして鉄板をやりました、相当厚い鉄板、その鉄板をへし折るんですよ。そうしたら、1. 何メートルで津波はそこに当たる衝撃の力というのは、3トン以上だそうです。今までの報告ですと仙台港は2メートルですと、こう終わってるんですね。あるいはこの高さはあんまり高くありませんで終わっていますが、なぜそれだけ普通の波の感覚と混同しているような、我々なんかもそうなんですけれど、大体1メートルくらいの波が来たら、ふわっと乗っていくと思うんですが、それは波と波との距離があるからある程度抵抗すればそれでなんとか対応できますが、津波というのは何キロの力が一度に来ますから、そこに当たる衝撃は物すごい衝撃だと。これが全然、津波の怖さとかなんかということが感じられてない現状ですという、それを私、実験室を見て、津波は高さもさることながら、そういった衝撃力というものを受けとめていかないとだめだなと、その辺は消防の方で考えてますか。

防災安全部参事兼防災安全課長

津波に関しましては、先ほど委員御指摘のように高さのほかにも強さがございますので、我々としましては、まず浸水域、どこまで津波が遡上してくるかどうかの関係を今見てるところでございましてけれども、その1メートルなり1メートル50センチそれぞれの中で、その浸水域の中では相当の衝撃があるものと考えておるところでございます。

池田友信委員

2メートルといえども、この2メートルの津波が仙台市の新港を中心とした対応整備、設備とかそういうものは十分なものかどうかということなんです。前にも論議させていただきましたが、川を遡上するというのは、その強さが、抵抗が全くなく上がって来ますから、遡上しますから。そういうことを考えたら津波が川を遡上する、そういった状況に対しては、もう1回見直しをしないとイケないのではないかと同時に、そう意味での警戒区域というものをいろいろ論議させていただいて、新たに警報装置を増設する方向になってきたと思うんですけれども、警報装置を増設するだけで問題が事足りてはいないと私は思うんです。そういった意味での例えば護岸整備とか、あるいは上がって遡上していった場合の、例えば合流地点なんかは相当な衝撃がそこに加わるということを考えていった場合に、その辺の環境状況とかは考えられておられるのかどうかということをお伺いします。

防災安全部参事兼防災安全課長

津波対策としましては、津波の警戒区域、いわゆるどこまで浸水するかという地域から住民の方々に避難をしていただくことを前提としまして、津波情報伝達システムを整備しているところでございます。現在の想定でございますけれども、仙台新港あたりでは6メートルくらい、荒浜周辺でございましたら4.5メートルくらいということで津波警戒区域を設定いたしまして、その地域から内陸部に逃げていただくことを前提としまして、津波情報伝達システムを設置いたしました。また逆に、池田委員御指摘のように遡上もございましたものですから、宮城県の第3次想定では、我々の設定しておりました津波警戒区域よりもさらに河川を遡上しますので、それも1メートルということではなくて、遡上する地域に関しましては、そこから住民の方々に避難をしていただくことを前提としまして、津波情報伝達システムを今年度増設することになっているところでございます。

施設としてどうするかということに関しましては、これからの問題になってくるかと思っておりますけれども、現在我々の津波対策としては、津波の警戒区域から市民の方々に避難をしていただくことを前提として策定しておりますけれども、今後は、先ほど御説明させていただきました特措法の関係で国の方から津波対策といいますか地震対策としまして基本計画を出してくるかと思っておりますので、県等の推進計画を見ながら今後の対策について検討してまいりたいと考えているところでございます。

池田友信委員

特に絞りますと、私は津波が川を遡上するという状況に対する対応、体制ということは、新しい形で論議が、十勝沖の遡上の状況から、それぞれ津波が想定される各都市で検討している、検討しなければならない、そういったテーマだと思いますが、特にそういう事を考えますと、宮城県沖地震の事を考えて津波が来たと、それが新港については防波堤、防潮堤がありますから、防波堤も防潮堤もない河川のところについては、さーっとそのまま川に遡上するわけですね、抵抗するものがありませんから、上にいけば行くほどそれが高くなる、こういう状況を考えた場合に、これは今の段階で必要性があるかないかという、あるいはどこまでそれが上がるのかという事が検討されているかどうかわかりませんが、必要な場合は防波堤、防潮堤あるいは合流地点の護岸強化と、こういうものについてはどこで検討されるのか。

防災安全部参事兼防災安全課長

委員御指摘の所は、七北田川の分かと思えますけれども、基本的には七北田川に関しては県の管理になっておりまして、その辺に関しましては県の方の対応になってくるかと考えているところでございます。

池田友信委員

地域からそういう問題が起こり得る、そういう心配がありますので、ぜひ対策をしてくださいということで仙台市並びに県の方にも連合町内の方から連絡協議会という形で7町内から仙台市の方にも出されていると思えますが、そういった地域の要望に対してですね、これは県の方というだけでなく、こういう論議を仙台市としては、県と一緒に論議をすべきだと思うんです。その結果、必要ないなら必要ないという形で出していいと思うんですが、地域から要望が出されているんですからその辺を検討し、必要があるのかないのかその辺は行政側としてですね、心配されている地域の方にそれなりの検討した結果、検討状況を知らせる義務があるかと思うんですよ。これだけ地域から要望を出しているんですから、いろんなシミュレーションを検討しているのしょうから、こういった河川を遡上する津波の問題を考えた場合にこの地域はちょっと心配ですと、特に合流地点は、私たちの地域が本当に大丈夫なんですかと、こういう心配で出されている部分がありますから、今度警報装置はその地域に設置するようでありますけど、警報装置だけ設置されて大丈夫なのかと、要するにさっさと逃げてくれと、こういう警報装置が設置されたから早く知らされる部分もありますけれども、本当に大丈夫なんですかと、こういうことに対しては、どういう論議を県がするにしてもですね、仙台市の市民ですから仙台市の防災対策上これは県と十分に協議をしていただいて、その状況をやはり地域の方に説明をすると、こういうのがやはり行政側として必要だと思うんですが。

危機管理監

先ほど参事から御回答申し上げたところでございますけれども、特別措置法の推進地域指定にあたりまして、中央防災会議の方で今もろもろ検討している段階でございます。その検討の中で被害想定とか今から出されてくる状況もございます。その指定地域がはっきりしますと県が推進計画をつくるような格好になるわけでございますけれども、その中で市町村の意見も当然出ていく状況でございますので、そうした中で県の方とこの件については、しっかり詰めてまいりたいというふうに考えております。

その内容につきましては、いろいろな機会を見つけまして地域の住民の方々にも可能な限りお知らせをしてみたいというふうに考えてございますので御理解をいただきたいと思えます。

池田友信委員

資料の5にもありますように中央防災会議の中で切迫性が高いとみられる地震という部分で、全国の中で8地域のうち宮城県沖がこういうふうな位置づけをされているわけですよ。こういう位置づけをされている以上は、ぜひこれは仙台市としても、相当この辺に対する万全な対策を早く対処しなさいよというふうなことを示唆されていると思うんでね。いろんな事をやるにしても、これは県で考えてますというだけでなく、やはりこれからそれぞれの責任で誰が責任を持ってそういうことを掘り下げて必要性の対策を講ずるということですね、ぜひこれを機会に具体的な形で取り組んでいただきたいという事を申し上げて終わります。その辺の決意をお伺いします。

危機管理監

池田委員のから強い要望があったわけでございますけれども、こういう機会が目の前にぶら下がっているものですから、仙台市といたしましてもぜひ積極的に発言をしながら、いろいろ議論をしてみたいと考えておりますのでよろしく願いをいたしたいと思えます。